

令和5年度事業計画書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

一般社団法人 舞鶴市水産協会

令和5年度事業計画書

(1) 基本方針

令和4年度は、3年間におよぶコロナ禍にあっても、本協会は、当協会の会員や京都府、舞鶴市、海の京都DMOなど関係団体と連携・協力し、本市に京都府産水産物の約8割が集荷される舞鶴地方卸売市場が立地しているという強みを活かし、「とれる！買える！食べられる！魚の街まいつる」の情報を市内外に強力に発信し、「舞鶴かに」、「丹後とり貝」、「京鰯」等の「舞鶴のさか

な」のブランド化と四季折々の「舞鶴の旬の特鮮さかな」を「舞鶴のさかな提供店」で食べていただける取り組みを進めてまいりました。

令和5年度におきましても「舞鶴のさかな」のブランド化と「魚の街まいづる」の更なるPRを図るため、当協会の会員、「舞鶴のさかな提供店」のほか関係団体と連携・協力し、様々な機会をとらえ、積極的に事業を実施してまいります。

(2) 主な事業計画

1. 公益事業(実施事業会計)

①水産物の消費拡大と食育の推進

ア 魚の街まいづるPR事業

- ・「舞鶴のさかな提供店」制度を継続・発展させ、観光協会との連携し、各店の「食」の魅力を新たな誘客と地域消費の拡大に繋がります。
- ・「京都舞鶴のさかな食べ処・買い処」制度を継続・発展させ、市外での「舞鶴のさかな」のイメージアップと消費拡大を図ります。
- ・「舞鶴のさかな提供店」、京都府漁業協同組合及び水産流通関係者と連携し、「丹後とり貝」「岩がき」「舞鶴かに」「特選京鰯」等の販売促進を推進します。
- ・「舞鶴のさかな」が利用される舞鶴市ふるさと納税返礼品「ふるさと美食体験」の開発を推進し、都市部での「舞鶴のさかな」のイメージアップを図ります。
- ・「うおづるくん」「チョコまる」「舞鶴の旬の特鮮さかな」を活用し、「舞鶴のさかな」、「魚の街まいづる」のPRを継続して実施する。
- ・「まいづる魚まつり」を後援し、「魚の街まいづる」をアピールします。

イ 地産地消・食育の推進に係る事業

- ・舞鶴市が進める持続可能な「漁村・漁業・環境・食」をテーマとした修学旅行向け「体験プログラム」を開発し、受入体制を整えます。
- ・市内外の保育園児、小学生、保護者などに対し「舞鶴のさかな」の消費拡大や魚食普及を目的として出前講座等の取り組みを行います。

ウ 情報発信事業

ICT（情報通信技術）を活用して情報発信を行うとともに、報道機関への情報提供など様々な方法により「舞鶴のさかな」や「舞鶴のさかな提供店」など「魚の街まいづる」普及のための取り組みを実施します。

②水産流通加工業等の振興に関する調査研究

- ・市内外の異業種からの「舞鶴のさかな」へのアクセス、事業創出及び事業者のマッチング等の照会に対応します。
- ・漁村・漁港・海岸の環境を保全するため、清掃活動を支援します。

2.収益事業（収益事業会計）

- ・舞鶴水産会館の賃貸業

舞鶴漁港における水産関係者の福利厚生施設として、舞鶴水産会館の管理運営を行います。

また、舞鶴水産会館の「将来のあり方」について、方針を決定します。